

公開・非公開の別	☒ 公開	☐ 部分公開
	☐ 非公開	

浜松市基地対策協議会代表委員会会議録

- 1 開催日時 2026 年 7 月 21 日（火）午後 2 時 00 分から午後 3 時 30 分まで
- 2 開催場所 浜松市役所本館 8 階 全員協議会室
- 3 出席状況 代表委員等 23 人（会長含む）
- | | | |
|---------------|-------|-------------|
| 中野 祐介（会長） | 渥美 誠 | 山名 裕 |
| 平野 岳子 | 久米 丈二 | 藤田 典良 |
| 齋藤 和志 | 花井 和夫 | 露木 里江子 |
| 井田 博康 | 小黒 啓子 | 倉田 清一 |
| 斉藤 晴明 | 鈴木 裕之 | 鈴木 恵 |
| 関 イチロー | 辻村 公子 | 遠山 将吾 |
| 花井 和夫 | 松本 康夫 | 山崎 とし子 |
| 工藤 文武（企画調整部長） | | 水谷 供子（市民部長） |

南関東防衛局 8 人

企画部 地方調整課	増田課長
施設対策計画課（併）周辺環境整備課	徳留課長
防音対策課	松本課長
住宅防音第 1 課	住宅防音企画室 白川室長
住宅防音第 2 課	渡邊課長
管理部 施設管理課	御子柴課長
企画部 地方調整課 環境対策室	守屋室長
浜松防衛事務所	高橋所長

航空自衛隊浜松基地 第 1 航空団司令部 2 人

監理部 山中監理部長
渉外室 河鍋基地対策班長

市（関係課長等） 7 人

市民部	創造都市・文化振興課	加藤担当課長
環境部	環境保全課	佐藤課長
土木部	道路企画課	五十嵐課長補佐
	中央土木整備事務所	松本所長
消防局	消防総務課	加藤担当課長
	警防課	岡田課長
学校教育部	教育施設課	松野課長

事務局（市民部 市民生活課） 7 人

須藤課長 松本課長補佐

本多市民安全グループ長 市民安全グループ員(伊藤、窪田、小田、広松)

- 4 傍聴者 一般7人 報道機関2社(中日新聞、静岡新聞)
- 5 議事内容 (1) 2025(令和7)年度 基地周辺整備事業(実績)について
(2) 2026(令和8)年度 基地周辺整備事業(予定)について
(3) 第41教育飛行隊移転後の報告について
- 6 会議録作成者 市民生活課市民安全グループ 広松
- 7 記録の方法 全部記録
録音の有無 有

8 会議記録

代表委員、他の発言は次のとおり

会長(市長) 開会挨拶

会長(市長) まずはじめに、議題の(1)「2025年度基地周辺整備事業(実績)」について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 議題(1)「2025年度 基地周辺整備事業(実績)」についての概要説明

会長(市長) それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、挙手の上、お願いをいたします。いかがでしょうか。

倉田委員 Bの法第8条関係湖東和合線の関係でございます。まず、湖東和合線の湖東工区、西山工区、事業推進していただいております、感謝を申し上げます。それで、昨年度のこの協議会では、7年度、西山工区ですね、用地補償一式ということで、961万円が執行されるということでございました。
場所も確認をさせていただいて、基地の道路を挟んで反対側の通信施設かな、その用地の割譲をですね、というお話だったというふうに思っておりますけども、7年度の実績としては、西山工区が計上されておりましたが、その経緯を少し教えていただければと思います。

中央土木整備事務所 中央土木整備事務所でございます。そちらにつきましては、繰越となっているため、7年度の計上はしていない状況でございます。

倉田委員 はい、結構です。

会長（市長） 後ほど令和 8 年度の整備事業予定のところに出てまいりますので、また、のちほど。他はいかがでしょうか。

（質問・意見なし）

では、他にご質問ご意見等ないようでございますので、議題（1）につきましては、ご了承いただいたものとさせていただきます。

続きまして、議題の（2）「2026 年度基地周辺整備事業（予定）」について、まず事務局から説明をお願いいたします。

事務局 議題（2）「2026 年度 基地周辺整備事業（予定）」についての概要説明

会長（市長） それでは、ただいま説明のありました内容につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、挙手のうえ、お願いをいたします。

松本委員 私の方も 8 条に関するところで質問をしたいと、要望も含めてお願いしたいんですけども、まず和泉会館につきましては、8 条予算の活用をさせていただきますして、誠にありがとうございました。

それ以外ですとですね、基地周辺経費は今年最高額を計上したというふうに認識しております。また航空機事故時の避難施設以外の施設や、騒音以外の障害を理由とした採択要件の拡大もあったかと思いますが、地域の防災ニーズに資する重要な転換期かと、そのように認識しております。

ただ一方で、この予算の編成の趣旨に鑑みますと、自治会の活動とか地域のスポーツ振興など、小中学校の体育館というのは活用しているんですが、ここが一般助成事業の対象として位置づけられていないというところが非常にちょっと残念だなと思うんですが、そのあたりについての見解をお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

南関東防衛局 ただいまご質問にありました環境整備法の 8 条に基づく民生安定事業でございますけれども、これはですね、全国からいろんな要望もございますので、令和 8 年度におきましてはですね、放課後児童クラブといった、子育て支援施設や高齢者支援施設をですね、新たに補助対象とするなどの政策の拡充を図っております。また昨年度、令和 7 年度からですね、コミュニティ共用施設いわゆる箱物施設です。こちらこれまでですね、いわゆる定額補助って上限が決められていたところでございますけれども、これ定率補助というふうにいたしまして、それぞれの建物平米で額は異なりますけれども、かなりこれまでよりも補助対象費の金額は出るようにしています。

またですね、用地取得もですね、補助対象化をしています。このように制度を見直す改正等を行いましてですね、補助率、補助額の引き上げを行うなど、防衛省としても個々の施策の拡充を進めてきているところでございます。

そして今、小・中学校のですね、施設でございますけれども、これはですね防衛施設の有無に関わらず、義務教育のために設置維持されるものでございまして、騒音対策以外の理由により、防音施設の設置、運用による障害とその緩和についてですね、因果関係を説明することが困難であることをご理解願います。

他方、環境整備法第 3 条第 2 項においてですね、学校等の防音対策事業においては、自衛隊等の行為により生じる障害の防止軽減を目的としまして、事業の採択に当たって一定の基準があるところでございますが、体育館におきましては、儀式等行事や各種集会等を行う講堂として利用される場合には、空調設備防音工事の対象としているところでございます。

松本委員

もう一点ちょっと続けて質問したいんですけども。それに関連するんですが、これ所管が防衛局ではないんですけども、長くなると思うんですけども、例えば国民保護法の 148 条というのがございます。これで言うと、政令で定める基準を満たす施設を避難施設、さらには通常の避難施設に加え、緊急一時避難施設、シェルターがあります。

現実的には、官民の施設で 1 割程度にまだとどまっているというところもあるんですが、緊急時には J アラートや、自治体の指示に従い、最寄りの避難施設や緊急一時避難施設に避難することが推奨されていると言われてます。ただこのシェルターまで基準を上げるというのは非常に難しい、時間も費用もかかるわけですけども、例えば我々のような自衛隊周辺の施設においては、学校の体育館が避難施設になるわけですね。

そこで言うと、空調設備っていうのは現実的には、非常にその費用対効果で言えば避難生活を直ちに過ごすことができる、改善可能なものだというふうに思っているんですね。そういった意味も踏まえまして、やはりこの国民保護法もあるというところの観点から言うとですね、やはり避難施設として活用するには防衛施設がある我々のところも、当然その 8 条予算などを活用できるのではないかというふうに思うんですが、もう一度そこら辺をお伺いしたいと思います。

南関東防衛局

まずご質問ございました国民保護法 148 条の住民を近くに避難させるための施設、避難施設でございます。これはですね特定臨時避難施設につきましては、我が国が直面している安全保障環境等による避難の困難性の地域の実情を鑑みて、現行の国家安全保障戦略の趣旨も鑑み、国が主導して整備

するものといたしまして、当面ですね、沖縄先島諸島の 5 市町村の整備を図ることとしてございます。5 市町村というのは、宮古島市、石垣市、多良間村、竹富町、与那国島でございます。

それでその上で繰り返しにはなりますけれども、当初の補助事業でございますけれども、学校体育館の空調設備につきましては、事業採択によって一定の基準はございますけれども、儀式等や各種集会で行う講堂として利用される場合は、空調設備の整備を防音工事の対象としてございます。

また、環境整備法の同 9 条ですね、特定防衛施設周辺整備調整交付金の事業として実施することは可能としているところでございます。

松本委員

これ浜松市として、現在所管は市民部になると思うんですけど、何かこれについての見解というか、要望というか、何かお考えはあると思うんですけど、ちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

市民生活課

今議員の方からお話がございました。また、防衛局の方からもご説明があったところだと思います。浜松市として、今年の 6 月 25 日に単独要望として要望に行ったわけなんですけど、私もその時に同行させていただいたところでございます。その際にですね、ご対応いただきました末富地方協力局次長から、現時点でのお考えというものをお示しいただきつつ、助成対象に係る部分にはですね、今、防衛局の方からもご説明があったように個々の具体的な内容を持って、検討していくべきものといったご助言をいただいたところでございます。

私共といたしましても、防衛施設周辺地域における障害緩和のための生活環境施設の整備とか、機能維持の向上を図っていくことはやっぱり重要かなというふうに認識しているものですから、この実現に向けて、本地域の実情等を踏まえて、積極的に補助金の活用等を検討していきたいというふうに考えているところでございます。例えば、今後南関東防衛局のご担当の部署様と、意見交換とか、勉強会とかそういったものをさせていただく機会を設けまして、その場で、私どもの実情も含めて南関東防衛局に、考え方、ご説明をお伝えしながら、補助金の有効な活用手法等を協議、情報交換できたらいいかなというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、引き続き、本市の実情ですとか考えというものをこういった勉強会、意見交換等も含めまして、機会を得て、お伝え、要望してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

会長（市長）

対象範囲の拡大については先ほど説明もありました通り、私もこの間、防衛省本省へ要望に行ってまいりました。

多分今日この場で南関東防衛局に、対象範囲拡大をしてほしい、はいっ

という回答を引き出すことは無理ですので、引き続き、我々としても、本省にも対象範囲の拡大、要望しつつ、問いかけを継続的に行っていきたいというふうに思っています。

松本委員

ぜひ市の方もね、こういったことがありますのでね、ぜひ要望していったほしいなと思います。やはり私の方からは、やはりあの3条、9条というのは、元々ある予算の中で、これ、音だけの話じゃないんですよ。やはり今言ったような先ほどのような有事があっちゃいけないんですけども、そういう時の避難施設として、やはりどうしても基地周辺の人たちというのは、どうしてもそこへ逃げるわけです。そう考えると、この辺の予算というのはやはり、より8条は、拡充して進めてほしいなというふうに思うわけです。どうしてもその地域内、地域の中、エリアの中であれば、そういう予算を活用できるんですけど、どうしてもここは音が出ないと予算が出ませんよじゃなくて、やはり周辺っていうことを、ぜひ配慮していただいて、これは防衛省と内閣府の関係になるんですけども、ぜひこの辺はまたぜひお願いをしたいなというふうに思いますので、ぜひとも引き続き要望を私もしていきたいなというふうに思います。以上でございます。

倉田委員

二点お願いいたします。一点目はBの法第8条関係の、先ほど質問させていただきまして、5番の湖東和合線西山工区、7年度繰越で8年度に用地補償がなったということが確認できました。あと8年度、同じく道路改良工事等補償工事ということで予定されておりますが、道路工事というのは、その用地補償したところの割譲いただいたところの道路工事、西山町地内に1ヶ所、湖東町地内の谷上の丁字路の交差点のところも合わせて2ヶ所だというふうに私は思っていますが、それ間違いないかということの確認と、補償工事ですけども、いよいよ基地側のフェンスの移設等の補償工事が進むのかというところの確認をまず一点させていただきたいというふうに思います。

二点目でございますが、Aの法第3条湖東中学校の4級復旧防音工事です。全館空調方式から個別空調方式へということで説明もいただいておりますので承知してございますが、昨年、あの設計が完了して、いよいよ8年度から工事が始まるというふうに思っております。

8年9年10年、3ヶ年にわたってですね、空調工事が行われるというように、教育委員会の方からは聞いておりますけども、この事業費は8年度の執行金額ということなのか、3ヶ年分のもので、予算なのか、そこを確認をさせていただきたいと思います。

中央土木整備事務所 まず一点目の湖東和合線西山工区の道路改良工事につきましては、委員のおっしゃったところの丁字の交差点の左折部分の道路改良を行うものでございます。

それから二点目の補償工事につきましては、約 200m 程度の補償工事として立ち入り防止柵等の工事を実施していくものでございます。

教育施設課 先ほどご質問ありましたとおり、3 ヶ年かけていく工事でございます。今年度上げさせていただいてるものは、今年度分の予算です。

倉田委員 はい、ありがとうございました。今空調の方はもうまずは 3 ヶ年で、けれどもこの事業費は 7、8 年度の執行予定額だということで確認をさせていただきました。

B の西山工区のところでございますが、道路改良工事、私は通信施設のあるところの繰り越した部分も工事が進むのかなということを思っていたんですけども、そこは来年度になるのかということの確認と、補償工事で、これは要望になりますが、延長がかなりありましてですね、今 250m ぐらいですか、行うというお話ありました。浜松基地さんにご協力いただいてですね、予算の確保も含めていろいろ法的に難しい協議もあろうかというふうに思っておりますが、それがフェンスが下がっていかないと道路工事が、局部的に道路工事ってなかなかできないものですからね、できるだけ早く速やかに浜松基地さん側にフェンスの移設と用地の割譲のお願いをですね、協議をしていっていただきたいということで、これは要望でございます。

中央土木整備事務所 昨年度割譲した用地部分の工事につきましては、今のところ、来年度以降、少し先になるんですけども、今回の補償工事後に進めていきたいと考えておりますので、引き続き、基地の方とは協議しながら、補償工事を進めていくよう努力していきたいと思っております。

倉田委員 はい、結構です。

会長（市長） 他にいかがでしょうか。

小黒委員 今の基地の周辺整備事業の中で 8 条関係放課後児童クラブと、それから高齢者施設に拡大をしていくというお話がありました。これについては本当に内容とても喜ばれると思うんですが、一つ周知の仕方ですね、こういうふうになりました、予算増えます、実際に周知どういうふうにされていくのか、どこへお尋ねしていいかわかりませんが、市になるのでしょうか、それを

どういうふうになさるのかっていうのが一点です。

そしてもう一点、先ほど出ております、小中学校の体育館の関係なんですけれども、昨年の基地協議会の中で、9条の交付金であれば、環境整備法の施行令14条引き出してそこで対象になってくるので、避難の設備についても、特定防衛施設のこの調整交付金の対象になりますので、市を通してご相談くださいという回答をいただいているんですね。

それで早速市長の方も各所に動いていただいて、その範囲の拡大っていうところに、今言及されていると思います。やはり何かあったとき、もちろんそうですけれども、今気象状況の中で、やはり避難所になっているところをどのように安心して使えるようにしていくのかというのは、もうとても皆さん大きな心配事課題になっております。

で、確認したいのはこの9条の関係でやっていくってということなのか、3条は、元々3条のところは障害防止工事なんですけれども、学校や幼稚園の施設に対する内容になっていますが、どちらを適用してどういうふうに動いているのか、そこだけ確認をしたいと思います。お願いします。

市民生活課

お尋ねいただいた一点目ですね、対象範囲の拡大拡充についてどのように周知展開をというお話でございますけれども、それぞれにそういった整備をする部署がございますので、そういったところに、情報の展開をこれからさせていただきながら、それぞれの整備の中でですね、どういった補助金をどのように活用できるかという声を聞きつつ、私共の課の方で最終的な取りまとめを行いますので、一つ一つ、ステップを上げながらの作業になってようかなというところでございます。

南関東防衛局

先ほどのご回答をさせていただきます。確かに、特定防衛施設周辺整備調整交付金、9条ですね、こちらの方においては、環境整備法9条の施行令第14条ですね、そちらにおいてですね、学校関係施設、教育文化施設というところでございますけれども、そこで体育館の空調工事ですね、対象にしてございます。

会長（市長）

9条交付金の対象にはなりますよってことはおっしゃっていただけるんです。ただ、9条交付金には枠があって、本市でどれから活用していくかということになるじゃないですか。そうではなくて、我々としてはやっぱり8条の補助金の対象として加えていただいおかしくないんじゃないのかというような話を今回させていただいています。そちらになりますと、ちょっと別枠じゃないですけど、アドホックに対応いただけるのかなというふうには思ってるんですけど。

- 小黒委員 はい、よくわかりました。
- 今の市長の発言から、その 8 条の対象にしていくっていう方向の検討を
していただくっていうことはできるんでしょうか。
- 南関東防衛局 この 8 条ですね、学校施設本当にその因果関係がないもので、学校施設
の体育館など、補助対象とするということなんですけども、これは浜松市さ
んだけじゃなくて、防衛局の管内、周辺地域がございますし、そういうところ
からもですね、非常にそういう声が多く、多く上がっています。
- ですので、今日のご要望もしっかり本省に届けたいと思います。
- 小黒委員 今のお答えですと本当にどこからも要望が出ているということは、どこ
もそれを必要として求めているということで、全体の枠の関係があると思
いますけれども、やはり命に関わる問題ですので、本当にスピード感を持っ
てね、進めていただきたいっていうことを一つ付け加えておきます。
- 別の質問を続けていいでしょうか。
- 会長（市長） はい。
- 小黒委員 すいません、去年の基地周辺協議会、これは自治会長の皆様達がお集まり
になる協議会が 8 月に行われています。その中でですね、防衛省の管理地
内の樹木の管理についてご意見がありました。適正な管理に向けて予算増
額をされているのか。そこでは管理地わかりやすく可視化をしてほしいと
いう、具体的に動いてほしいというそういう要望が出されましたけれども、
それについて、今どういう状況になっているか教えていただきたいと思います。
- 南関東防衛局 基地の周辺の国有財産の話でございしますが、浜松飛行場周辺の国有
地に寄せられる樹木伐採だったりのご要望につきましては、予算の範囲内
で可能な限り対応に努めております。昨年度におきましては、ご要望土地も
含めまして、様々な樹木伐採を実施しておりまして、また今後も適切に対応
してまいりたいと考えておりますけれども、予算につきましては、6 年度と
7 年度を比べますと、7 年度が多かったというのがございしますが、こ
れはご要望に応じてですね、その都度、必要な予算を充てているというこ
とで、一概に高さだけでとらえるのではなくて、ご要望いただいたものに対し
て、適切に対応しているというふうに考えております。
- それから、管理地の番号表示でございします。これにつきましては、なか
なか全てにフェンスが立ててあるわけではないですし、なかなか表示が難
しいということもございします。数も多いということもありますし、なかなか直

ちにできないということでございますけれども、ご要望としては承っております。

会長（市長） 市で予算計上する基地周辺整備事業の話を。
国の方で予算計上していただく話はちょっとまた後ほど。

小黒委員 はい。今の話は国でやったださるっていう。
いいです、ちょっと質問、意見です。

会長（市長） どうぞ。

小黒委員 はい。それはありがとうございましたって言わなきゃいけないんでしょうね、きっと。予算の多寡じゃなくて、要望があればというお答えでしたので、要望が寄せられれば、それに対応して下さるっていうこの確認だけしたいと思います。

南関東防衛局 はい、要望いただきましたら、対応いたしますし、草刈りなどの定例的な管理というのは、国の方で毎年実施してまいりますので引き続きよろしく願いいたします。

会長（市長） 他にいかがでしょうか。

（質問・意見なし）

では、他にご意見・ご質問等ないようでございますので、議題（2）については、ご了承いただいたものとさせていただきます。

続いて、議題（3）「第41 教育飛行隊移転後の報告について」、これについて南関東防衛局から現状の報告をお願いをいたします。

南関東防衛局 議題（3）「第41 教育飛行隊移転後の報告について」の概要説明

会長（市長） それではただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら挙手のうえお願いをいたします。いかがでしょうか

小黒委員 今回の説明の中で、令和7年度ですね、前年比較じゃなくて、令和2年比較で5000回程度減ってますよってお話がありました。

あの事故がありましたよね、T-4の墜落事故があって、当然航空自衛隊浜松基地もその飛行回数を制限しましたが、その関係がどれぐらいあった

のか、それとその関係以外で回数が減ってきた、何か理由があるのか。例えばこれまでずっと協議会の中では、シミュレーションをやりますとか、他のところで訓練しますとか、いろんなことを検討して低減、減らしていきますよってお話いただいておりますので、そういう関係があったかどうか、すいませんそこを教えてください。

浜松基地

先ほど 5000 回ほど減っているということでおっしゃられたんですけども、この内訳としましては、やはり市議がおっしゃられたように T-4 の事故による飛行の見合わせと、その見合わせを解除した後の段階的な飛行訓練がありまして、それが回数の減少の大きな要因とはなっております。

またその他通常の飛行に戻りましたあとも、飛行訓練に影響を与える天候不良というのも大きな要因になってきておりまして、それもどこからどこまでがこの要因というのが、明確には分けられませんので、事故の影響がどのぐらい、気象の影響はどのぐらいといったところは回答がちょっと難しいという状況です。

しかしながら、これまでのご説明のとおり、飛行、離着陸回数を減少させるように努めたところも中に含まれていると考えております。

小黒委員

ありがとうございます。一番最後のところがちょっと気になりました。わからないけれどもこの中に入ってきてるんじゃないかということではなくて、実際にシミュレーションを変えたり、シミュレーションを使ってやるとか、他で訓練するってことは基地の方で内容を具体的に検討してやるわけですから、事故の関係、気象の関係、そしてそういう努力をした結果、全てが入って、こういうふうに出ていますよっていう、そういう捉え方がいいと思うんですが、一番最後のところそこ非常に不明確ですが、いかがでしょうか。

浜松基地

最後のところですが、年ごとによって飛行の訓練回数というのは前後するため、これぐらいが努力した成果ですというのはちょっと難しいんですけども、やはり、そのときの訓練の所要と、できる限り回数が増加にならないようにというのは、計画上も含めまして、努力しているところであります。

小黒委員

はい、更に努力を続けていただいて、お願いしたいということを申し上げます。

実は今回ですね私の方で、昨年、一昨年、非常にあの問題になりました萩丘小学校の騒音回数、本当に増えてるねっていうことで、事前にこの基地協で一からご質問をするっていうのも時間的にも大変ですので、クリップド

めになっていますものを事前に質問をさせていただきました。質問 1 から 6 までご回答いただきまして、本当にありがとうございました。その内容をちょっとあのもう一步わからないところを教えていただきたいと思います。

まず、今日ですね資料の中の 1 年 1 月から始まっている管制回数っていう資料が出ました。これ令和 2 年、まだ T-400 第 41 航空飛行隊来る前で、2 万 200 回の管制回数それが、令和 5 年には 3 万 432 回でこれは管制回数ですので、実際に飛び立つとき下りるとき、飛行場のところでちゃんと管制しました、確認しましたっていうそういう回数だと思うんですね。それがこんなに増えている、1 万回程度大幅に増えているってことなんですけども、ところがですね、次の青い方の一覧になっています Lden の平均値と W 値の平均値ですね、ここのところを見ていきますと、なかなかこんなに減っているみたいなそういうところが出てこないんですね。

それでですね、実際には令和 5 年にこの測定する装置を変えましたっていうお話をいただきました。なので、数値が大幅に増えていたのは、その実際の動くのではなくて、飛び立つ前のエンジン音だとかいろんなものがね、ここに入ってしまったよっていうふうにお答えをいただいているんです。

ですが、今の管制回数を見れば、令和 2 年、比べてみたら 1 万回も増えているわけですから、当然この数値に反映してきていいと思うんですが、今回 Lden っていうその数値で、その基準で評価をしていくというこのやり方が、何か納得できないということもありまして、ここからちょっと質問をさせていただきますと思います。

4 ヶ所の場所で騒音の測定をしてくださっています。実際この 4 ヶ所の場所でその測定をしてくださってますので、飛行回数が減れば、ここの 4 ヶ所のところの数字、これが減ってくるっていうふうに思うのが、その 4 ヶ所で出しているこの数字が正確に出ているかどうかという言い方は失礼ですが、どういうふうに思ったらいいのかそこをちょっと教えてもらっていいでしょうか。Lden が幅が小さいので、そこが気になるところです。

南関東防衛局

まず初めにですね、飛行回数が増えたからといって、騒音の値が減るか増えるかっていうと、必ずしもそうではないということでございます。同じ音が、出ればですね、同じ音のままです。値が同じ音になってしまうので、100 回回数が増えたからといって、音の回数が 2 倍になったからといって、音の数字が 2 倍になるわけではないということでございます。

ですので、先ほど委員がお話しされましたけども、令和 5 年度、これについては、先ほども委員から去年の回答をされましたけども、これまでとってなかった地上騒音ですね、誘導路上を移動する音であったり、エンジン試運

転、これも評価の対象にしたわけでございます。そういう意味では回数は増えているということでございます。

小黒委員

そこです、事前に質問をいたしました、質問の③なんです。このところ、比較をするときにですね、新しく測定装置が変わったということで、以前のデータが、あるのかないのかわかりませんが、ここでは実際に以前のデータがないので、エンジンのテスト音なんかどれぐらい測定をして入っているのかっていうことは、再解析することは困難ですっていう、そういうご回答をいただいたんですね。

まずそうしますと、今お話あったように、100 回飛ばば 100 回増えるということではないと、音だっていうことなんですけども、やっぱりここが問題だと思うのは、Lden の表記の仕方なんです、平均で出していく例えば連続 7 日間っていうのがあるんですが、連続 7 日間の平均値を出しなさいっていうふうになってるんですが、浜松は土曜日、日曜日は飛びません。

これは環境基準でこういうふうに表示の仕方を変えていくというふうになったことで、そのところは基地に言ってもどうしようもないよっていうふうに言われるのかもしれないかもしれませんが、そこが表記の仕方 Lden の値が小さい数字にとどまっているので、もうそれは音が出てないんですよっていうふうに理解してくださいって言われても、なかなかそこはちょっとできないなっていうのがあります。それでですね、ちょっと調べてみたんですね。浜松の萩丘小学校のところもそうですけれども、南関東防衛局で公開をしています、毎日の日別の騒音発生回数っていうのがあります。そのデータを集計しましたら、萩丘小学校では、1 日 100 回以上の騒音が記録されていた日は、令和 2 年度 27 日でしたが、令和 6 年度は 158 日になっています。100 回以上の日も 1 日から 13 日に増えてるんですね。それじゃあ年間の Lden の数値はどうだったのかっていうところを見ると、57.0 から 58.5 っていうそういう変化しかないです。

もう一つ市民の方の協力も得ましてね、全国に基地がたくさんありますけれども、10 ヶ所の基地を抜き出して調査をしました。そうしましたら、なんと厚木とかに比べてもですね、浜松はダントツでその騒音の発生回数が多いいという、ちょっと今具体的に数字持っていますけれども、そういう状況になってるんですね。そこで質問なんですけれども、今言ったように、萩丘小学校でも 100 回以上の日が 6 倍になってると、すごく周りに環境変化が大きくあるのに、Lden の値が基準内であるっていうことで、その騒音環境に大きな変化はなかったっていうふうに言い切ってしまうといいのかどうか、そこのお考えを聞かせてほしいんですがどうでしょう。

南関東防衛局

先ほどご説明をしたんですけれども、萩丘小学校についてはですね、かな

り飛行場から近い場所で測定をしておりますので、まさにその地上騒音が良く取れるということでございますので、こういう意味で回数が増えてございます。

その上で Lden の値が小さいかっていうと、我々全く小さいと思ってるわけではなくて、結果的に、必ずしも因果関係があるわけではないんですけども、地上騒音の測定回数が増えたのも、拾った回数が多いので、その音がですね、音自体が、その後そんなに大きくなかったというかですね、今までの音の範囲内で収まっているので、値が増えないという、Lden の数字が上がらないっていうこういう理由だと想像してます。

小黒委員

先ほどお伝えしました各基地の中でね、浜松はどうかかっていうのを、これを拾ったのは全てではありませんが、浜松、厚木、新田原、芦屋全体ではありませんけれども、その中でとにかく基地ごとの最多測定地点における騒音発生回数っていうのは、令和 6 年度で浜松は 77.9 回、厚木は 40.5 回、一番小さい入間も見ましたが 23.5 と、まだものすごい差があるわけなんですよ。

それでですね、続けて質問いたしますが、先ほどの考え方でいくと、どの数値がどの程度変化すると騒音状況が大きく変化したというふうに見るのか、それが第一種区域の見直しを検討するときに、基準になってくると思いますので、そこは何をもって基準にしていくのか、今まで通り Lden の数字だけを見ていくのかどうか、そこを教えてください。

南関東防衛局

まず浜松飛行場についてはですね、平成 24 年の 1 月に騒音の実態に即して区域を見直しております。現在ですね、先ほども説明資料の中でお示ししていますけれども、そういう状況の把握をしていく中ではですね、見直しを検討するといったところのですね、騒音状況の大きな変化っていうふうには当たらないと我々考えております。ただ、引き続きですね、騒音のこの測定については継続してやっていきますので、その結果によってはですね、区域の見直しっていうのもありえるかなと思います。

小黒委員

今のお答えは毎回いただいております。続けて質問しますが、今日皆さんにお配りした資料の中で、この浜松市の方で出している 1 枚ぺらになっているのですが、「防衛省の飛行機騒音の評価」という、裏側ですね、浜松市でも基地に近いところと遠いところ、1 年おきですが測定をしていただいております。そして基地の方では萩丘小学校でずっと測定をしていただいております。そこのところを見たときにですね、有玉西町、ここは市の方でやっていただいておりますけれども、数字を見ても基地から 1800m 離れてるんですね。そこのところ、令和 2 年っていうのを見ていた

くと、市の方のW値は79Lden 61です。南関東は萩丘小学校ですが、W値は72.8、Ldenは57。令和4年、市の方は、W値79、Lden62。基地の方は73.7のLden57.9と大きな開きがあり、さらに有玉ですので1800m基地から離れる、で、萩丘小学校は600mです。

先ほどのご回答の中に、基地から近いところの方が音が大きいっていうそういう私はちょっと要約してしまいましたが、そういうお話があったときに、ここの市が出している数字と基地が出している数字との齟齬ですね、乖離っていいですか、そのところはどういうふうに考えたらいいか教えてもらっていいでしょうか。

南関東防衛局 我々の測定自体は、毎日測定をしています。また測定期間であったり、測定場所によっては、条件がかなり異なってきます。我々が行っている測定した実態は先ほど申しましたが、毎日24時間測定をしておりますので、また浜松市との測定とはちょっと違いますね、期間が。そういう意味では、この数字自体は変わってくるのかと思います。

小黒委員 おっしゃってることはよくわかります。やっぱり正確にその音を掴んでいくっていうところが大事だということですね。その測定の仕方が違うので、数字が違ってきてるんだよっていうそういう理解でもいいですね。

南関東防衛局 期間が変わるとですね、場所と期間ですね。長い間測るのと、短いポイントで測るのと、それだけ取り方が変わってくるので、そこは違ってくると思います。なので、逆に増える場合もあります。防衛局がとっている数字が大きい場合もあるし、逆もあり得ます。その日の飛行状況にもよります。

小黒委員 それでは教えて欲しいと思いますけれども、T-400が移転してきてからですね、飛行回数とか飛行経路を反映した騒音分布図ですね、騒音コンターのようなものをそれを作られているかどうか、まずそこを教えてください。

南関東防衛局 はい。そこは作っておりません。騒音コンターは作っておりません。

小黒委員 今始めに発言があった、やっぱりその測る時間で違いますよとかいろいろね、状況で違ってくるっていうことはわかりました。私自身は、第一種の区域小さくなりましたけれども、T-400が入ってから本当に市民の皆さんが音で困られている。苦情もたくさん寄せられています。そういう中で、第一種区域を広げていただきたいという思いがあるんですが、今そちらの方では、実際に測定をしっかりとやって、それを見た上で検討しますというその答えしか出てこないんですね。

で、そちらで設置をしていただいている 4 ヶ所の測定箇所だけで、しっかりした状況をつかむってことは可能だというふうに思っているのか、それから騒音コンターというのをしっかり作っていくっていう方向性があるのか、そこはどうでしょうか。

南関東防衛局 我々としては 4 ヶ所、これは常時測定をしておるんですけども、この測定を継続していきながらですね、やっぱり大きな変化があれば、その見直してというふうな段階に進んでいくわけなんですけども、そういった状況があればですね、その一歩先に進んでいくというふうに思います。今時点でコンターを引くことはないという状況です。

小黒委員 ここは何か議論がすれ違いますので、次の質問に移ります。ぜひしっかり可視化できる、見えるものを作って、市民の理解が進むようにお願いしたいということだけ言っておきます。

実は康友市長のときに、平成 30 年ですけれども、南関東防衛局に対して第 41 教育飛行隊が来るので、それに対して大きく 3 項目、小項目だと 14 の小項目を要請いたしました。で、毎回こういう内容でしょうということでご説明をね、いただけてるわけですけども、その中にですね、先ほどもお話ししましたが、あの部隊の移動後、住宅防音工事の対象区域見直しのための騒音測定を実施して、建築年次に関わらず、全ての住宅が住宅防音工事の対象となるように再指定告示をしてくださってというふうに要望で入ってるんですね。

これについて今のお話ですと、全く第一種区域を見直す必要が今ないので、それは動いてないっていう、そういう解釈でいいのかどうか、そこを再確認したいと思います。

南関東防衛局 はい。我々としては、先ほどもすみません繰り返しになるんですけども、やはりその測定装置を使っただけの測定をですね、継続してやっていくしかないと思っております。

その数値が、もちろん先ほども言いましたが、大きく変わればその先に進めるのだらうと思っております。30 年の要望も当然我々承知しておりますので、まずはこの測定をしっかりやることに尽きると思います。

小黒委員 すみません、市長に回答をお願いしたいと思いますが、今のやりとりの中で、やはり市民の皆さんの騒音に対する不安、苛立ち、大変大きな懸念があるわけですけども、そこについては今の状況だとちょっと手がつかないという、そういうご回答いただいておりますが、康友市長のときの要望も含めまして、どういうご感想をお持ちか教えていただいてもいいでしょうか。

会長（市長） はい、引き続き我々としてもですね、騒音の状況をしっかり把握した上で、必要に応じて、防衛省に範囲の拡大を求めているというふうに思っています。

はい、他にいかがでしょうか。

松本委員 ちょっと再度、これ質問というところではないかもしれませんが、個人的に騒音測定の数値というよりも、ちょっと自分の耳で感じているもので言うとですね、やはり我々の時間で言うと、7時っていうのは朝の時間なんですけども、やはり7時とか、5時過ぎですね夕方、これ自衛隊の時間ですと昼間の測定時間っていうことになるんですけども、やはりそこら辺の飛行回数が、やはりちょっと増えているかなというふうには感じているんですけども、その辺りというのを例えば、昔で言うと回覧板がよく回ってきたんですけども、最近そういうのがあまりなんかないような感じがするのと、飛行回数が増えている感じがするんですけど、そのあたりはいかがでしょうかね。

浜松基地 回数自体については先ほども報告しました通り、できるだけ低減するように努めているところでありまして、昨年、一昨年も朝の時間帯の使用について、ご要望をいただいているといった状況であります。

これにつきましてはこちらの方で検討をして、市民の皆さんへの影響が少なくなるように努めているところであります。回数、特に朝の時間の回数については、今はっきり申し上げることはできないんですけども、こちらで押さえている分としては、前年度と比較したところ、1割強ぐらいは減少をさせているというところであります。

住民の皆様の影響は十分認識しておりますので、今後も引き続き影響の低減に努めていきたいと考えております。

松本委員 浜松基地っていうのは教育上、非常にね、重要な場所であるというふうに思っておりますし、やはりこのパイロットの育成、本当に有事の際には、また活動していただいたりとか、本当に感謝しているところではあるんですけども、やはり周辺についてはどうしてもその音の問題、騒音というわけではありませんが、やはり音や不安が付きまとうものであるものですから、ぜひともそこら辺は十分配慮していただきながら、先ほどの話じゃないですけども、予算をね、そういう意味では、しっかり防音も含めまして、お願いをしたいなというふうに思います。以上でございます。

会長（市長） その他いかがでしょうか。

(質問・意見なし)

それでは他にご意見ご質問等ないようでございますので議題 3 についてはご了承いただいたものとさせていただきます。

本日本定していた議題は以上となりますけれども、その他委員の皆様からございましたら、はい、どうぞ。

小黒委員

すいません。まずあの次第ですけれども、括弧 4 にしてその他っていうのをに入れていただけないでしょうか。それでないと非常に言っているのかどうなのか迷いました。

実は昨年質問の中で、T-4 が墜落したことに関連してですね、浜松基地所属の T-4 がいつ作られたものか出してください。後でいいですっていうのをご質問しましたが、その回答が来まして、浜松基地が保有する T-4 は 1988 年から 2003 年の間に製造されたものだと、23 年から 38 年前ですよ、そういうものだというので、個々にはお答えできませんということでしたが、その墜落事故のときに、ボイスレコーダーやフライトレコーダー、これ搭載してくださいって大臣の方からお話がありましたので、現状そのときに比べてですね。どれぐらい搭載が進んだのか、あの比率で結構ですので教えていただきたいと思います。

南関東防衛局

お答え申し上げます。現在浜松基地が保有している T-4 練習機の約 7 割がフライトレコーダーを搭載しているというところでございます。

小黒委員

はい、ありがとうございます。事故が起きてから、本当に T-4 が真上を飛んでますのでね、皆さんとても心配をしています。前回の基地協の中の基地とのやりとりの内容が会議録から削除されてしまっていて、それについてどうですかという話をした中で、今回全文の会議録に残すということになり、そこのところも内容がわかりました。そこではですね削除された中では、そういう機器がついていなくても安全に飛行するというのをやっていますよっていうことだったんですね。これが万が一事故があったときに、そういう機器がついていることで、原因の解明だとか、しっかりそこは究明できていくということもあって、大臣からのお話もあったわけですから、残りの 30%についても急いでそこをやっていただきたいと思いますけれども、それはいつ頃までにやる予定でしょうか。

南関東防衛局

はい、お答えいたします。T-4 練習機のフライトレコーダー搭載については、今年度の令和 8 年度予算で、全体として約 4.5 億円の予算を確保して

います。

そのため、具体的にいつまでに浜松基地の T-4 に全て搭載されるかというのは、今ここですぐお答えできないんですけども、こういった形で予算をしっかりと確保しながら、搭載を進めていきたいと思っています。

小黒委員

ぜひ早く進めていただいて、何より安全な飛行にというところで努力をしていただきたいと思います。

最後の質問になります。落下物のことなんですけれども、今年の 5 月にヘリコプターからの落下物について報道がありました。これまで半年に一度というお話でしたけれども、今回の落下物っていうのは市民生活に大きな影響がある場合は報告しますっていうふうに、ずっとこれまでもね、お返事いただいてましたので、そういう内容のものだったのかどうか。半年に一度公表しますというその方向性は変わらないのかどうか、そこを教えてくださいたいと思います。

浜松基地

今お話に出ましたヘリコプターの部品の件は、勘案した結果、これは地上の方に影響がある可能性があるということで個別にご報告させていただいたところであります。

小黒委員

実際に落ちたものが、10cm かける 10cm の厚さ 1cm とか、今までのリベットのちっちゃいこんな一つっていうよりは大きなものだったという、そういう不安があったってことだと思うんですけども、やはり考え方としてですね、飛行して帰ってきて、点検をして何かが無くなってたっていうのがわかれば、そのわかった時点ですぐ市に報告をして、たとえ市民生活に何事もなくてもです、そのところは毎回きちんと報告をしていただきたいと思いますというふうに思いますけれども。そういうお考えがあるかどうかそこだけお聞かせ願いたいと思います。

浜松基地

ご要望されていたことは認識をしておりますので、それを勘案しつつ、また落下物とされるものの形状とか重量を踏まえつつ、総合的に考えていきたいと思っております。もちろん被害を及ぼす恐れがあるというふうに判断しましたら、可能な限り速やかに、させていただきたいと思います。

一方で、早すぎるがあまり、誤った情報とかそういったことにならないようにしたいと思います。そういった情報が出てしまうと、混乱を招いたり、余計にご心配をおかけしたりすることもあると思いますので、その点も十分勘案してご報告させていただきたいと思います。

小黒委員

ありがとうございました。あともう 1 問用意してあったんですが、ちょ

っと他の内容になりますので、今の基地の強靱化の話で、文書でご質問してご回答いただけるということだけお約束いただいていいでしょうか。

基地の強靱化、去年質問した内容で発注業務について、今基地の最適化という工事が始まっているんですが、その内容についてですけども、文書で出して、文書でお答えいただくことでいいのでしょうか。

会長（市長） 後日ご回答いただくことでよろしいですか。

南関東防衛局 はい。

小黒委員 それでは私は結構以上で結構です。

会長（市長） 他に、いかがでしょうか。よろしいですか。

（質問・意見なし）

それでは他にご質問ご意見等ないようでございますので、以上とさせていただきます。

以上で本日の会議を終了といたします。

円滑な進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。